

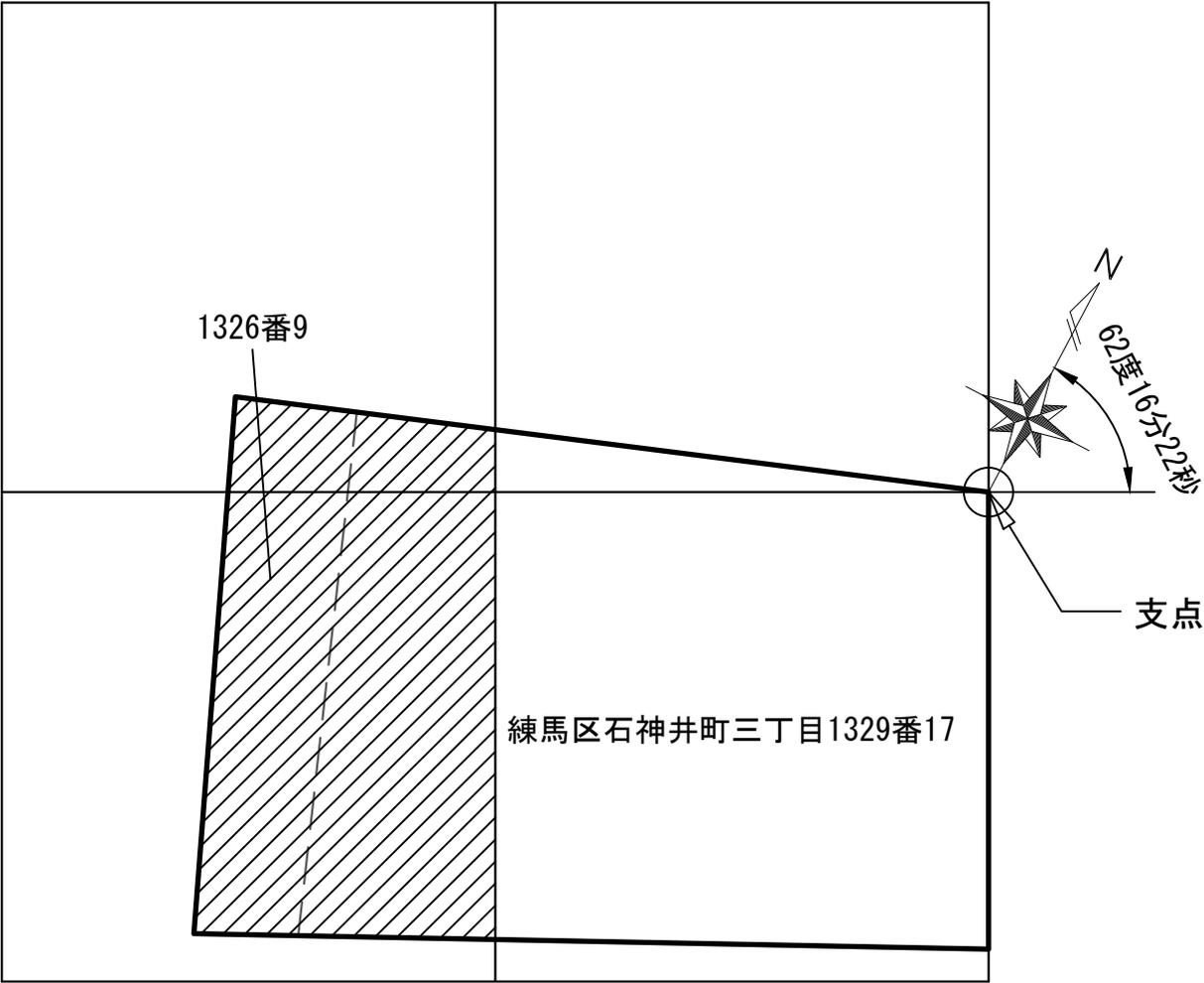
土壌汚染情報公開台帳 (基準不適合台帳)

(事業場No. KJ-333-006)

整理番号	120-0013	調製年月日・契機	令和7年7月18日		第116条第1項第1号
所在地	練馬区石神井町三丁目1326番9、1329番17 (地番)		練馬区石神井町三丁目19番20号		(住居表示)
訂正年月日・契機					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	富成製作所 (令和元年9月1日廃止)		面積	60.73 m <sup>2</sup> (基準不適合 範囲)	159.92 m <sup>2</sup> (調査範囲)
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容			立入禁止措置 (調査報告時)		
当該土地に条例第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨					
備考					
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和7年6月18日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株)フィールド・パートナーズ
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合又は適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
					適合・地下水基準・第二地下水基準	
				適合・地下水基準・第二地下水基準		
地下水の汚染状況 (対象地境界)				適合・地下水基準・第二地下水基準		
				適合・地下水基準・第二地下水基準		
土地の措置 又は改変状況 (自然由来等 土壌にあって は、搬出及び 処理の状況)	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

別図



- 凡例
- 単位区画
  - - 筆境界
  - 敷地境界
  - ▨ 要管理区域

支点  
支点は、練馬区石神井町三丁目1329番17の最北端とする。

格子の回転角度（62度16分22秒）  
格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

# 土壌汚染状況調査結果報告シート

1. 調査概要		
土壌汚染状況調査の対象地	住居表示	練馬区 石神井町三丁目19番20号
	地番	練馬区 石神井町三丁目1326番9、1329番17
	今回報告範囲 ※全体の対象地に対し、分割して報告する場合	
工業専用地域の有無	無	対象地の用途地域が工業専用地域である場合（対象地の一部も含む）は「有」を選択してください。
条例施行規則第55条第3項地域の有無	無	第55条第3項地域については、環境局ホームページの「埋立地の特例の対象地域参考図」をご参照ください。
深度限定の有無	無	
調査省略の有無	無	
省略する調査（複数選択可）		省略する範囲
	全て	
	地歴調査（汚染のおそれのある物質の絞り込み）	
	汚染のおそれの分類	
	土壌ガス調査（第一種）	
	表層土壌調査（第二種・第三種）	
	土壌ボーリング調査（第一種）	
	一部対象区画における個別調査（第二種・第三種）	
	代表地点地下水調査（条例）	
	対象地境界地下水調査（条例）	
省略の詳細（省略する区画名及び調査の内容）		
省略の理由		
指定調査機関名	株式会社フィールドパートナーズ	
指定調査機関の指定番号	2020-3-1001	
準拠法令等	●	土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）
	●	同法施行令（平成14年政令第336号）、同法施行規則（平成14年環境省令第29号）
	●	土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課）
	●	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）
	●	東京都土壌汚染対策指針（平成31年4月1日施行）

2. 地歴調査結果概要 (調査対象地の土壌汚染のおそれの把握)													
有害物質取扱事業場の設置履歴	有 1961年から2019年まで富成製作所が立地していた。2019年に廃業し、2025年1月に廃止届が出され現在に至る。												
特定有害物質の使用状況とその形態	詳細な業容は不明だが、環境確保条例に基づく工場の届出において金属製品製造業であることが確認されたため、業容から特定有害物質の取り扱いが懸念される。なお、2019年に廃業後は現在に至るまで倉庫としての利用であり、現在に至るまで特定有害物質の使用等履歴はない。												
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯	無												
既往調査・対策の経緯	無												
その他の経緯	無												
汚染のおそれとその由来	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人為由来による汚染のおそれがある (おそれを否定できない)</li> <li>自然由来による汚染のおそれがある</li> <li>水面埋立て用材料による汚染のおそれがある</li> </ul>												
試料採取等対象物質の種類とその理由	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">第一種特定有害物質</td> <td>業容から取り扱いが懸念される</td> </tr> <tr> <td>第二種特定有害物質</td> <td>業容から取り扱いが懸念される</td> </tr> <tr> <td>ポリ塩化ビフェニル(PCB)</td> <td>業容から取り扱いが懸念される</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	第一種特定有害物質	業容から取り扱いが懸念される	第二種特定有害物質	業容から取り扱いが懸念される	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	業容から取り扱いが懸念される						
第一種特定有害物質	業容から取り扱いが懸念される												
第二種特定有害物質	業容から取り扱いが懸念される												
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	業容から取り扱いが懸念される												
使用の可能性が否定できないものの試料採取等の対象としない特定有害物質とその理由	第三種特定有害物質のうち農薬類は業容から取り扱っていた可能性は小さいと推測し、試料採取等の対象としなかった。												
調査対象地 (試料採取等を行った土地の地番)	東京都練馬区石神井町三丁目1326番9、1329番17												
調査対象地面積	159.920 m <sup>2</sup>												
土壌汚染のおそれの区分の分類 (平面)	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地	工場として使用していた建物範囲											
	土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	工場を除いた建物範囲 (居宅範囲) 及び外構部											
	土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地	該当なし											
汚染のおそれが生じた場所の位置 (断面)	現地表面の汚染のおそれの有無とその理由	有 対象地内での地表の高さの変更に関する情報がないため、現在の地盤面は有害物質を使用開始した当時の地盤面と同じである。											
	現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度	無											
		理由	対象地内で地下ピットや埋設配管が存在した情報がないため、該当しない										
	深度	該当なし											

3. 調査方法		
3-1. 単位区画の設定	別紙「単位区画の設定」のとおり	
3-2. 土壌調査方法		
現地試料採取期間	ガス採取	2025年（令和7年）4月4日
	土壌採取	2025年（令和7年）4月4日
室内分析期間	2025年（令和7年）4月5日	
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	全部対象区画	特定有害物質を使用していた履歴がある範囲は、第一種・第二種特定有害物及びPCBについて全部対象区画とした。
	一部対象区画	全部対象区画以外の範囲は、第一種・第二種特定有害物及びPCBについて一部対象区画とした。
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画	全部対象区画は、単位区画毎に1地点、土壌汚染のおそれが多いと認められる現況地表面から0.8m～1.0mの深度の地中において土壌ガスを採取した。採取した土壌ガスは持ち帰り分析を行った。
	一部対象区画	一部対象区画は、30m格子毎に1地点、現況地表面から0.8m～1.0mの深度の地中において土壌ガスを採取した。採取した土壌ガスは持ち帰り分析を行った。
	一部対象区画において土壌ガスが検出された30m格子	該当なし
	トラベルブランク試験の有無	有
	値の補正の有無	無 濃度の増減は± 20%未満
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法	該当なし	
	帯水層底面が確認された深度	該当なし m
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	全部対象区画	全部対象区画は、単位区画ごとに地表面より50cmの試料採取を行った。
	一部対象区画	一部対象区画は、単位区画ごとに地表面より50cmの試料採取を行った。

3-3. 地下水調査方法		
現地試料採取 期間	代表地点	該当なし
	対象地境界	該当なし
室内分析期間	代表地点	該当なし
	対象地境界	該当なし
代表地点	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定（平面）	該当なし
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定（断面）	該当なし
	帯水層底面が 確認された深度	該当なし 該当なし m
対象地境界	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定（平面）	該当なし
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定（断面）	該当なし
	帯水層底面が 確認された深度	該当なし 該当なし m
地下水試料採取方法		該当なし

4. 調査結果概要

分類	調査対象物質	土壌ガス				土壌ガス (地下水)					
		基準 (ppm) *	調査対象区画数	最大濃度 (ppm)	ガス検出区画数	試料採取等の省略	基準 (mg/l)	調査対象区画数	測定結果 (mg/l)	基準超過区画数	試料採取等の省略
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.01				
	ジクロロメタン	0.1	2	ND	0	無	0.02				
	クロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.002				
	四塩化炭素	0.1	2	ND	0	無	0.002				
	1, 2-ジクロロエタン	0.1	2	ND	0	無	0.004				
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.1				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.04				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1	2	ND	0	無	1				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1	2	ND	0	無	0.006				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.1	2	ND	0	無	0.002				
ベンゼン	0.05	2	ND	0	無	0.01					

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査				代表地点における地下水調査				対象地境界における地下水調査					
			調査対象区画数	最深調査深度 (m) 注1	最大濃度 (mg/l)	最大汚染深度 (m) 注1	基準超過区画数 注3	試料採取等の省略	試料採取区画数	最大濃度 (mg/l)	基準超過区画数	試料採取等の省略	試料採取地点数	最大濃度 (mg/l)	基準超過地点数	試料採取等の省略
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.01														
	テトラクロロエチレン	0.01														
	ジクロロメタン	0.02														
	クロロエチレン	0.002														
	四塩化炭素	0.002														
	1, 2-ジクロロエタン	0.004														
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1														
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04														
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1														
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006														
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002														
ベンゼン	0.01															
(特定有害物質) (重金属等) 第二種	カドミウム及びその化合物	0.003	2		ND		0	無								
	シアン化合物	0.1	2		ND		0	無								
	鉛及びその化合物	0.01	2		0.008		0	無								
	六価クロム化合物	0.05	2		ND		0	無								
	砒素及びその化合物	0.01	2		ND		0	無								
	水銀及びその化合物	0.0005	2		ND		0	無								
	セレン及びその化合物	0.01	2		ND		0	無								
	ほう素及びその化合物	1	2		ND		0	無								
	ふっ素及びその化合物	0.8	2		ND		0	無								
(特定有害物質) (農薬等) 第三種	有機燐化合物	0.1														
	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	2		ND		0	無								
	チウラム	0.006														
シマジン	0.003															
チオベンカルブ	0.02															

\*基準欄の斜字 :の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査							
		基準 (mg/kg)	調査対象区画数	最深調査深度 (m)	最大濃度 (mg/kg)	最大汚染深度 (m)	基準超過区画数	試料採取等の省略	
(特定有害物質) (重金属等) 第二種	カドミウム及びその化合物	45	2		1.6		0	無	
	シアン化合物	50	2		ND		0	無	
	鉛及びその化合物	150	2		320		1	無	
	六価クロム化合物	250	2		ND		0	無	
	砒素及びその化合物	150	2		ND		0	無	
	水銀及びその化合物	15	2		ND		0	無	
	セレン及びその化合物	150	2		ND		0	無	
	ほう素及びその化合物	4000	2		ND		0	無	
	ふっ素及びその化合物	4000	2		ND		0	無	
基準不適合範囲の地番	練馬区石神井町三丁目1326番9、1329番17の一部								
基準不適合範囲の面積 注2 (m <sup>2</sup> )	60.732								
備考	調査対象区画数	2					区画		
	濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。								

●区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。

①30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については調査対象区画数、自然由来特別調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。

②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。

③統合された区画は1区画と数えてください。

④土壌汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。

⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

注) 1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、詳細調査(深度方向調査)結果報告シートを作成してください。  
 なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。

注) 2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

注) 3 第一種ボーリング調査結果については、代表地点以外の調査結果も含めて基準超過と評価される区画数を記載してください。

調査結果一覧表 土壌ガス調査

※各試料採取区画について、調査対象物質ごとの調査結果をリスト選択または自由入力により記入してください。（単位：ガスppm、地下水mg/L）

※記載行が足りない場合は50番目の行をコピーして行を追加してください。

調査対象物質		クロロエチレン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン
土壌ガス調査	調査区画数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	最大濃度	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	ガス検出区画数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	試料採取等の省略	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
地下水調査	調査区画数												
	最大濃度												
	基準超過区画数												
	試料採取等の省略												

連番	起点番号	試料採取区画	調査の種類	30m格子内の評価区画	調査対象物質	クロロエチレン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	
					検出下限（土壌ガス）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
1	1	Aw1-2	一部	2	ガス(ppm)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
2	1	Aw1-3	全部		ガス(ppm)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
21																		
22																		
23																		
24																		
25																		
26																		
27																		
28																		
29																		
30																		
31																		
32																		
33																		
34																		
35																		
36																		
37																		
38																		
39																		
40																		
41																		
42																		
43																		
44																		
45																		
46																		
47																		
48																		
49																		
50																		

この行より上に行を追加してください。

(日本産業規格A列4番)

**調査結果一覧表 汚染状況調査（2種、3種）**

※各試料採取区画について、調査対象物質ごとの調査結果をリスト選択または自由入力により記入してください。（単位：溶出量mg/L、含有量mg/kg）

※記載行が足りない場合は50番目の行をコピーして行を追加してください。

調査対象物質	溶出量														含有量									
	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	アルキル水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	PCB	有機りん	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素
調査対象区画数	2	2	2	2		2	2	2	2	2				2		2	2	2	2	2	2	2	2	2
最大濃度	ND	ND	ND	ND		ND	0.008	ND	ND	ND				ND		1.6	ND	ND	ND	ND	320	ND	ND	ND
基準超過区画数	0	0	0	0		0	0	0	0	0				0		0	0	0	0	0	1	0	0	0
試料採取等の省略	無	無	無	無		無	無	無	無	無				無		無	無	無	無	無	無	無	無	無

連番	起点番号	試料採取区画	調査の種類	30m格子内の評価区画	標高(m)	採取位置	基準		溶出量														含有量									
							調査対象物質		カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	アルキル水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	PCB	有機りん	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素
							採取深度(m)	基準値	0.003	0.05	不検出	0.0005	不検出	0.01	0.01	0.01	0.8	1	0.003	0.02	0.006	不検出	不検出	45	250	50	15	150	150	150	4000	4000
1	1	Aw1-2	一部	2	TP	表層			ND	ND	ND	ND	-	ND	0.008	ND	ND	ND	-	-	-	ND	-	1.6	ND	ND	ND	ND	320	ND	ND	ND
2	1	Aw1-3	全部			表層			ND	ND	ND	ND	-	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	ND	-	ND	ND	ND	ND	ND	21	ND	ND	ND
3																																
4																																
5																																
6																																
7																																
8																																
9																																
10																																
11																																
12																																
13																																
14																																
15																																
16																																
17																																
18																																
19																																
20																																
21																																
22																																
23																																
24																																
25																																
26																																
27																																
28																																
29																																
30																																
31																																
32																																
33																																
34																																
35																																
36																																
37																																
38																																
39																																
40																																
41																																
42																																
43																																
44																																
45																																
46																																
47																																
48																																
49																																
50																																

この行より上に行を追加してください。  
(日本産業規格A列4番)

調査対象地の概要

事業場の名称	富成製作所
調査対象地	(住居表示) 東京都練馬区石神井町三丁目 19 番 20 号
	(地番) 東京都練馬区石神井町三丁目 1326 番 9、1329 番 17
調査対象面積	159.92 m <sup>2</sup> (登記)
調査対象物質	第一種特定有害物質の全て、第二種特定有害物質の全て、ポリ塩化ビフェニル (PCB)



調査対象地位置図

(出典：地理院地図 WEB サイト <http://maps.gsi.go.jp/>)

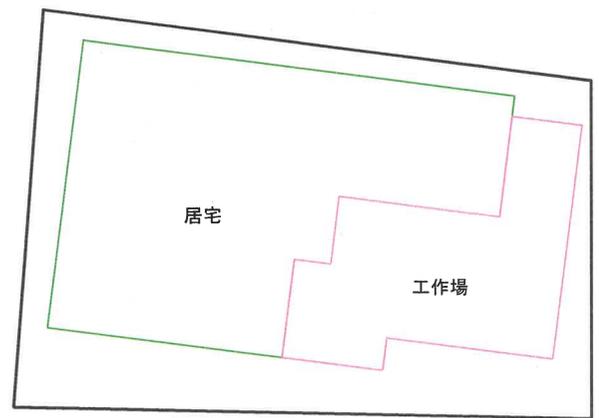
凡 例

【第一種・第二種特定有害物質、PCB】

□ 特定有害物質の使用等が確認された範囲

□ 調査対象地

□ 既存建物



【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は空中写真、建物形状は受領図面に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都練馬区石神井町3丁目敷地における土地利用履歴等調査

スケール

1/200 (A4)

タイトル

特定有害物質の使用等が確認された範囲図  
(第一種・第二種特定有害物質、PCB)

図番

図-1

凡 例

【土壌汚染のおそれの区分の分類】

- 
 土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地を含む単位区画  
 (全部対象区画)
- 
 土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地を含む単位区画  
 (一部対象区画)

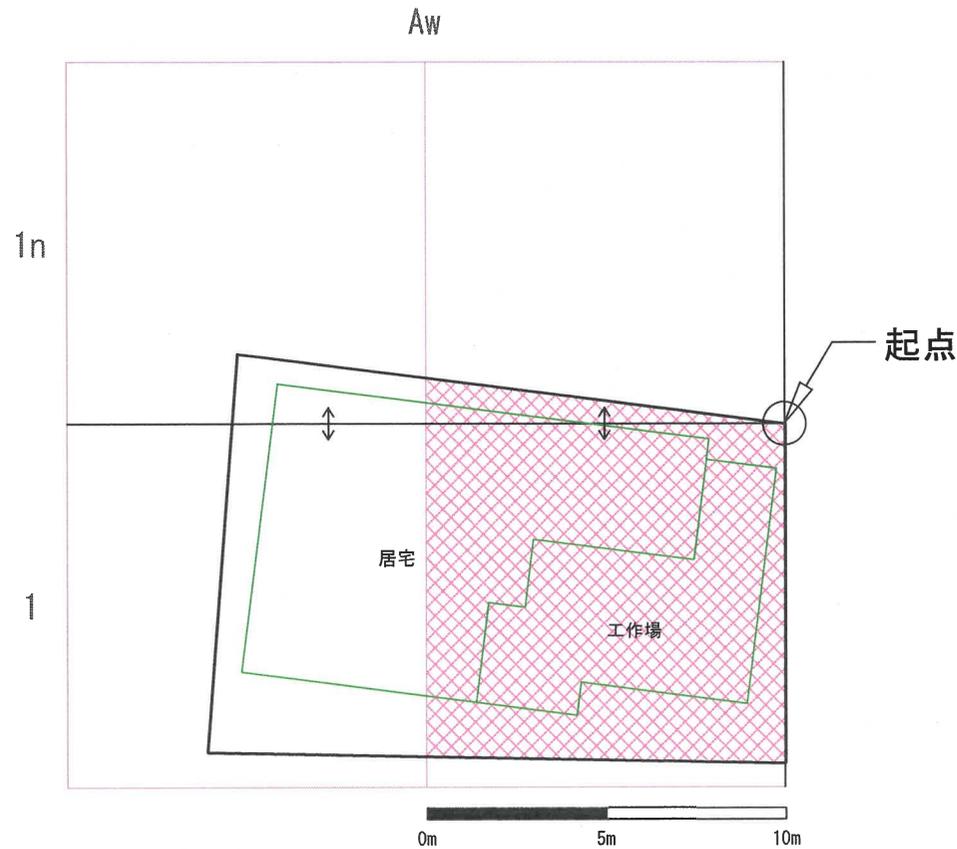
↔ 統合区画 (130㎡以下)

 調査対象地

 既存建物



A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9



【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は空中写真、建物形状は受領図面に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都練馬区石神井町3丁目敷地における土地利用履歴等調査

スケール

1/200 (A4)

タイトル

土壌汚染のおそれの区分の分類図

図番

図-2

単位区画の設定

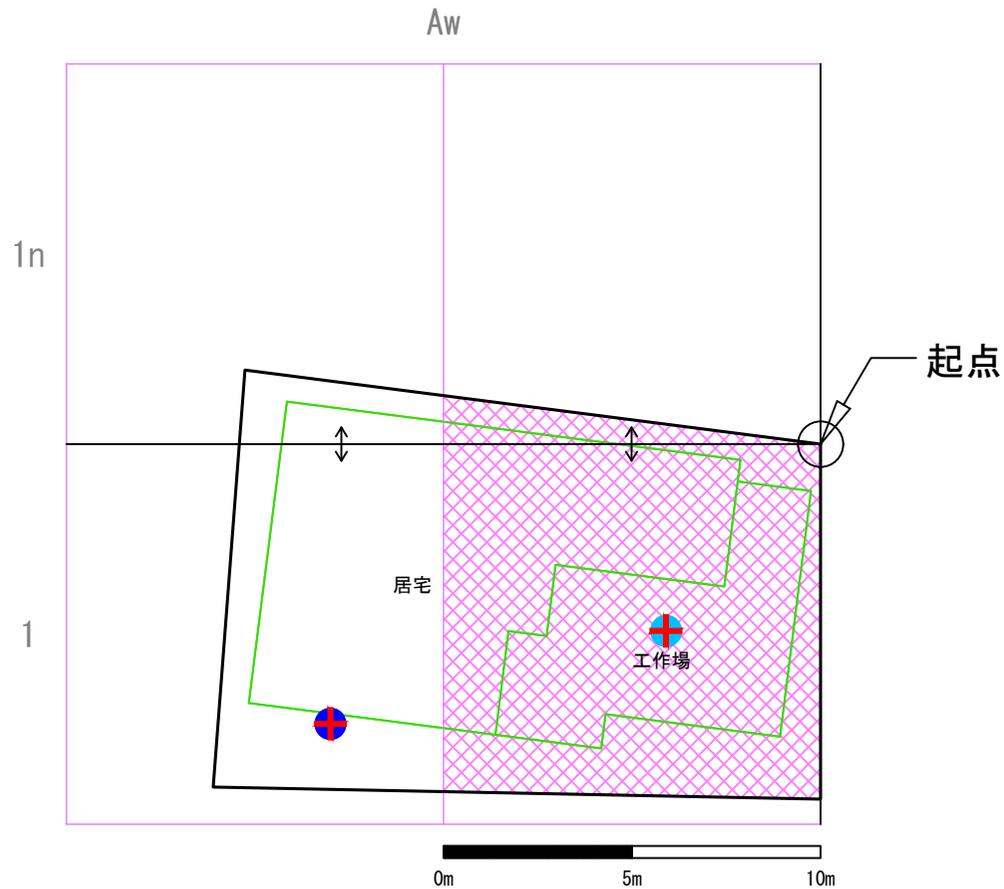
※汚染状況調査方法（法、条例）の単位区画の設定について記入してください。

※記載行が足りない場合は25番目の行をコピーして行を追加してください。

連番	起点の位置			起点の高さ		起点の高さを計測した場所（面）	北の定義	回転角度			その他
	X座標	Y座標	その他	高さ（m）	その他（m）			度	分	秒	
1			地番の最北端			地盤面の高さ	真北	62	16	21.79	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											

この行より上に行を追加してください。

（日本産業規格A列4番）



凡 例

【第一種特定有害物質】

+ 土壤ガス調査地点：2地点

【第二種特定有害物質、PCB】  
表層土壤調査地点

★ 5地点均等混合法：1エリア(1地点)

● 単地点分析：1地点

【土壤汚染のおそれの区分の分類】

■ 土壤汚染が存在するおそれが比較的  
多いと認められる土地を含む単位区画  
(全部対象区画)

□ 土壤汚染が存在するおそれが少ない  
と認められる土地を含む単位区画  
(一部対象区画)

↔ 統合区画 (130㎡以下)

□ 調査対象地

□ 既存建物



A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は空中写真、建物形状は受領図面に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都練馬区石神井町3丁目敷地における土壤汚染状況調査

スケール  
1/200 (A4)

タイトル

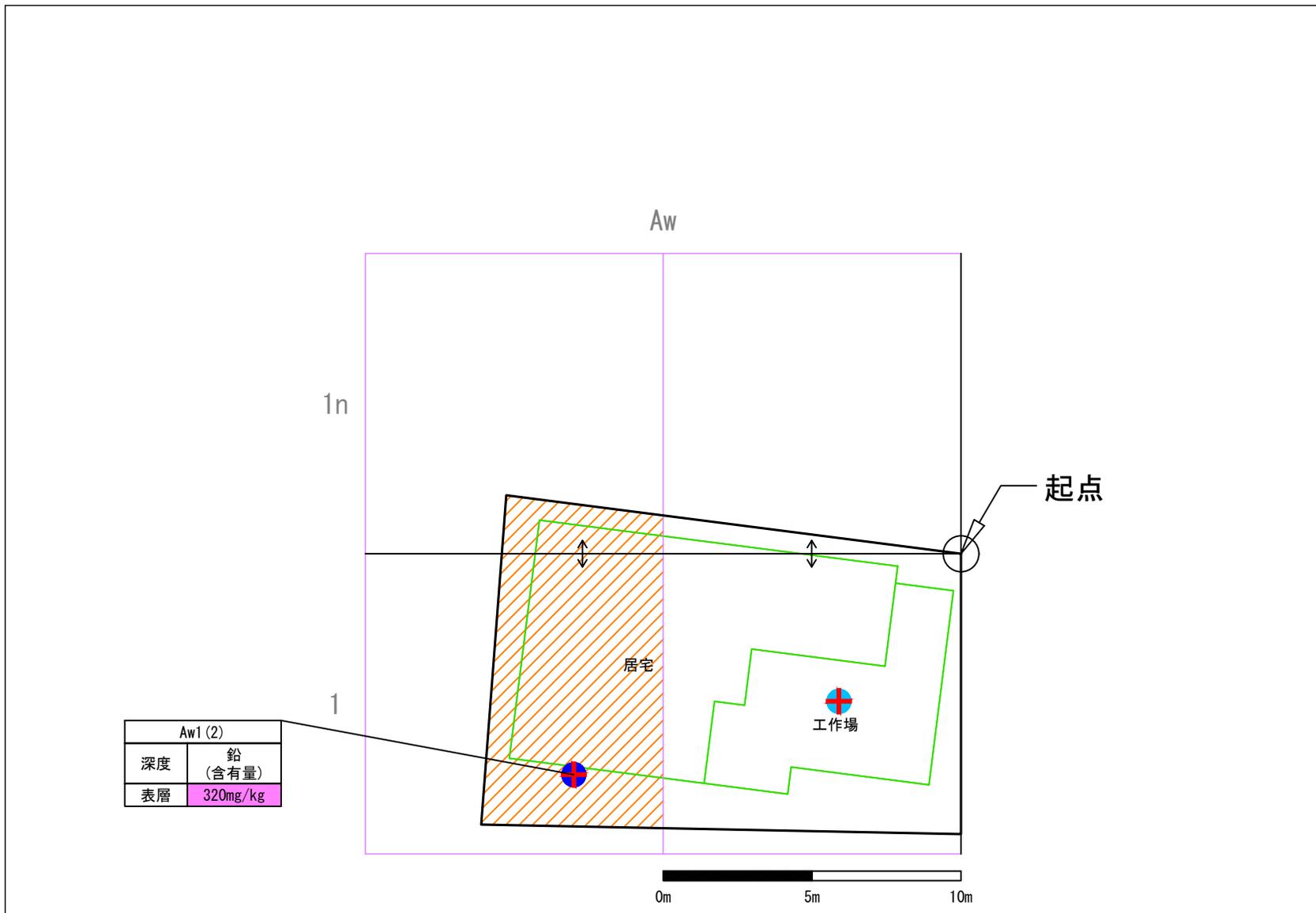
調査地点図

図番

図-3

表 試料採取地点の設定理由一覧

単位区画名	調査内容	試料採取地点の設定理由
Aw1-2	土壌・土壌ガス	土壌汚染のおそれの区分に従い汚染のおそれが少ない範囲かつ構造物（住居範囲）を避けた位置に地点を移動した。
Aw1-3	土壌・土壌ガス	区画の中心付近かつ構造物を避けた位置に地点を移動した。



凡 例

【第一種特定有害物質】

- + 土壌ガス調査地点：2地点

【第二種特定有害物質、PCB】

表層土壌調査地点

- 5地点均等混合法：1エリア(1地点)
- 単地点分析：1地点

鉛含有量基準不適合区画 (含有量基準：150mg/kg以下)

↔ 統合区画 (130㎡以下)

□ 調査対象地

□ 既存建物

北

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

■ 汚染の拡散防止の期間中の環境保全対策

対象地は蛇腹ゲート、フェンス擁壁により第三者の立入が制限されている。  
含有量基準不適合が確認された範囲についてはシート及び既存構造物によって被覆され土壌が露出することはないため、汚染が拡散することはない。

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】		プロジェクト名	
Ver. 1.0	敷地形状は空中写真、建物形状は受領図面に基いた。	東京都練馬区石神井町3丁目敷地における土壌汚染状況調査	
株式会社フィールド・パートナーズ		スケール	図番
		1/200 (A4)	調査結果図